

退院支援等の取組による在宅復帰の推進

骨子【Ⅳ－２】

1. 退院支援の更なる推進を図るため、退院支援に積極的に取り組んでいる保険医療機関や医療機関間の連携を推進するために評価を行う。
「Ⅰ－３－３－①」を参照のこと。
2. 医療と介護の連携及び入院から在宅への円滑な移行を推進する観点から、これらの取り組みに関する評価の充実を図る。
「Ⅰ－３－３－②」を参照のこと。
3. 医療ニーズが高い患者が安心・安全に在宅療養に移行し、在宅療養を継続できるようにするために、退院直後の一定期間、退院支援や訪問看護ステーションとの連携のために入院医療機関から行う訪問指導について評価する。
「Ⅰ－３－３－③」を参照のこと。